

## 第 6 号議案 九州・中国地区から選出される一般理事が欠員となったこと（報告）

第 10 期（2024-2025 年度）理事・監査委員選出選挙の結果には、下記、記載されていません。

「中国・九州地区では、一般理事の立候補がありませんでしたので、後日予定されております第 9 期・第 10 期合同引き継ぎ理事会の際に決定する見込みです。」

その後、第 10 期理事会は、中国・九州地区の一般理事 1 名を欠員としたまま発足しました。

中国・九州地区の皆様には、一般理事選出の労を執って下さったにも関わらず、このような結果となり、大変、申し訳ありませんでした。一般理事の選出と、その後の経緯について報告します。

人数が充足していても、理事の活動はボランティア活動を超える負担である上に、第 10 期理事会は欠員のため、円滑な運営に支障をきたしています。今後は、欠員の出ないように選出する必要があります。しかし、2023 年の選挙規程改正について、理事の迅速な対応は、結果としていくつかの混乱を招き、問題解決には至りませんでした。

今後、継続的な理事の選出には、選挙区や定数の見直しが不可欠です。その見直しは、中国・九州地区のみならず、全国の会員に影響する問題です。このため選挙区見直し、定数見直し、選挙規程の改正は、総会で提案し、会員の皆様の意見を伺った上で決定する必要があります。

今年、経緯を説明し、考えられる案の提示にとどめます。

今後は会員の意見を伺い、理事会で検討し、2025 年総会に改正案を提案する予定です。考えられる案は、経緯の後に詳細に記載しました。皆様のご意見をお待ちしています。忌憚のない意見を賜ったうえで、検討する予定です。

### 経緯)

#### 2023 年 12 月上旬

中国・九州地区で一般理事候補を探すための様々な努力や協議があった。その中で、中国・九州地区の会員から、第 9 期理事へ一般理事の選出が不可能である旨の連絡がある。また一般理事選出の地区割を緩和する旨の要望も提言。

その後、第 9 期理事は、選挙規程 第 5 条 2 項の最後に下記を追加する改正を行った。

「ただし、一般会員たる理事において該当者がいない場合は、他の地区にその人数分を増員することができる。」

関西・四国地区から一般理事を2名出す旨の解決策の提案があった。一方、地区割緩和の要望について、中国・九州地区の中で様々な意見が出てくる。

### 2023年12月下旬

第9期理事と中国・九州地区の指導員数名と協議の結果、2023/12月の改正は取り下げ、元に戻すことで合意。

現在の選挙規程は2023/8/22版が最新版となる。

### 2024年4月

第10期理事会が発足。

第9期・第10期合同理事会では、一般理事の欠員補充に関する議題は出ませんでした。

### 2023年5月上旬

第9期理事へのヒアリング、中国・九州地区選出の指導員理事の真門による地区内でのヒアリング等、様々な手段により情報を収集。

今後も、真門が中心となって中国・九州地区の意見をヒアリングする事で合意。

### 現状と改正案の候補たたき台

地区別の指導員と一般の会員数、定数、理事として選出される確率を示す。

現状、一般理事を選出する負担は、各地区1名であるが、その母数の差により選出する確率に7倍の差がある。公平な負担を考えるべきであり、7倍の差は看過できない。

しかし、選挙区と定数の改正は、全ての会員に影響するものであり、理事だけで議論できるものではないため、下記A～Dの4案をたたき台として示す。これらの案に対する意見や、他の提案など、会員からの意見を願います。

注1) 会員数は2023年12月の状況であり、変動があるため他の総会資料とは一致しません。選挙区を考えるための参考数値です。

注2) 一般理事の候補者は過去4年間のアイアンガーヨガ歴が必要であり、一般会員＝被選挙権者ではない。被選挙権者の母集団としての一般会員数である。

### 現状)

	会員数/人		定数/人		選出確率/%	
	指導員	一般会員	指導員	一般理事	指導員	一般理事
東日本地区	98	112	3	1	3%	1%
関西・四国地区	35	46	2	1	6%	2%

中国・九州地区	20	14	1	1	5%	7%
---------	----	----	---	---	----	----

#### 案 A) 単純合併案

	会員数／人		定数／人		選出確率／%	
	指導員	一般会員	指導員	一般理事	指導員	一般理事
東日本地区	98	112	3	1	3%	1%
西日本地区	55	60	3	2	5%	3%

関西・四国地区+中国・九州地区を単純に合併し、定数の補正を行わない場合。

現状よりは差は縮まるものの、なお3倍の差がある。

#### 案 B) 単純合併+定数補正案

	会員数／人		定数／人		選出確率／%	
	指導員	一般会員	指導員	一般理事	指導員	一般理事
東日本地区	98	112	3	2	3%	2%
西日本地区	55	60	3	1	5%	2%

定数を改正すれば、東と西の両方の地区で、一般理事の選出確率が公平となる。

一方、指導員理事の選出確率における東西差が残る。

#### 案 C) 指導員理事も含む定数補正案

	会員数／人		定数／人		選出確率／%	
	指導員	一般会員	指導員	一般理事	指導員	一般理事
東日本地区	98	112	4	2	4%	2%
西日本地区	55	60	2	1	4%	2%

指導員理事の選出確率が東西で公平となるよう定数を改正した場合。

#### 案 D) 全国で1地区とする案

	会員数／人		定数／人		選出確率／%	
	指導員	一般会員	指導員	一般理事	指導員	一般理事
全日本地区	153	172	6	3	4%	2%

将来、指導員、一般会員の地域がどのように分布しても、選出確率を一定に保つ方策の一つとしての案。